

別記様式(第4条関係)

会議録

| | |
|---|--------------------------------|
| 会議の名称 | 令和4年度 第2回 加東市社会教育委員の会議 |
| 開催日時 | 令和4年11月29日(火) 10時00分から11時25分まで |
| 開催場所 | 加東市社公民館 2階 視聴覚教室 |
| <p>議長の氏名 (神戸 滋和)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>○出席 ・神戸 滋和委員長 ・安原 一樹副委員長 ・荒木 勉委員 ・藤尾 桂子委員 ・竹内 守男委員 ・近澤 玉幸委員 ・柿本 美穂委員 ・尾崎 高弘委員 ・福井 明委員</p> <p>○欠席 ・大橋 洋子委員 ・土肥 昭彦委員 ・堂下 哲子委員</p> | |
| <p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>・教育長 藤原 哲史 ・教育振興部長 田中 孝明 ・中央図書館 館長 田中 美紀子 ・人権協働課 課長 西山 太 ・生涯学習課 課長 岸本 孝司 ・同 市民スポーツ係 副課長 藤原 武 ・同 東条公民館 館長 竹内 喜博</p> | |
| <p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>・生涯学習課 副課長 三和田 剛浩 ・同 主査 福島 奨平</p> | |

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

開会

1 あいさつ 神戸委員長、藤原教育長

2 協議事項

(1)「社会教育事業実践への手引き」の活用について

別紙1・資料に基づき説明

【質疑応答】

委員： 手引きについてはいいものができたと思う。今回要約した分についても「社会教育の充実に向けて」ということで提示している。ただ手引きはページ数が多く、例えばこれを見た人がこれをすぐに欲しいということになってくると思うので、手引きと一緒に渡す方がよいと思う。地域子ども教室指導者や公民館の団体等に配布するのはよいことだと思うし、できたら両方一緒にいかないと中途半端に終わってしまっただというところもあるので、その点についてお聞きしたい。

委員長： 中途半端に終わらないようにという趣旨の話だが、他に導入書としての案についてご意見いただけたらと思うが、教育長、委員がいいものだと言われているが事務局から補足をお願いしたい。

事務局： 先程一緒にお配りするということをご意見をいただいて、今の段階で地域子ども教室の指導者に読んでいただいたのはこの手引きのみになっている。手引き書のみをお渡ししたときにいただいた意見が2ページ3ページの内容である。お渡ししたときの反応としては、とても長い、文字が多いということで難しそうという印象を受けられた方が多いように思う。ただこの一つの案としての導入書については、これを切り口にまず読んでいただいてさらに深く手引き書の方で熟読していただくという形を今後はできたらと思っている。この導入書もこのように進めてもよいということであれば、形式を整えて、今後活用するときには導入書と手引き書を添え、丁寧に説明しながら活用に向けていきたいと考えている。

委員長： 手引き書を配布してもよろしいかということ事務局が意見をもとめているが、よいということであれば進めて、反対のご意見は。

委員： 反対ということではなく、もともとこの会で作成していた手引き書は全体から見ると案であったと思う。この会の中での案はとれたが、実践までを考えればまだ案のままである。

この実践家に聞いたご意見の紹介の仕方が手引き書のアラビア数字のⅠ・Ⅱは理論編、Ⅲが実践編であり、理論を行動に移したものがⅢのところとなっている。それがそのことを押さえないままこの資料のところでは2ページ3ページに集約されている。これはその集計でこのようになっているのか、あるいは意見をいただいた実践家の方自

身が理論も実践も一緒になって長いと言っているのか、そのあたりをもう少し掘り込んでからこの別紙A3のものが出てきてしかるべきじゃないかなと思う。

また、この生涯学習と社会教育という言葉があるが、生涯学習と社会教育と何が同じで何が違うか、ここに調べだけで書いているが、一人一人の社会教育の色々なプログラムに参加して、楽しいと思ってやっている人のどれくらいの人たちが自分が生涯学習に取り組んでいると思っているのか。これは、もともとは行政の立場の言葉として生涯学習が出てきたのであって、この違いを書いてはいけないということではないが、ここで一番大事なのは実践のところで役に立つような手引き書があればいいのであって、実践家が生涯教育に関わっていると思う必要もないし、社会教育の自分自身の興味のあるプログラムに参加していただければ、生涯学習課には、プラスになってくるだけの話であって、別に生涯学習がどうか、これは行政として評価したり、まとめたりするときにその観点が必要だと思う。だから、学校教育型の学習と社会教育型の学習がうまく融合して加東市民は対価をきちんと得ているなど。だから、学習者の方から見ると別に生涯学習であろうと社会教育であろうと大きなお世話であって、要は面白いから楽しいから参加しているということ、それで充分だと思う。生涯学習は学校教育、社会教育、家庭教育、地域教育これらが全部網羅されたものである。その一つ一つに参加をする学習者は生涯学習という観点は必要でない。要は興味のあることをずっとやればいいだけの話であって、成果として掘む時には行政側の責任として生涯学習の成果として把握する必要性は必ずある。今の日本はこれができる。だから加東市はこれをスタートするというのは大したものだと思う。だから、くどいようだが、まだこの手引き書をどこがどこがというにはあまりにも早すぎると思う。そして、これを10年続けても出来上がったということにはならない。実践の手引きであるから、そんなものはどんどん変わっていくので。

これは学校教育も一緒である。学校教育の方がまだ教える内容が決められているからこれでいいのではないかというのは早く得られるが、社会教育は、これで出来上がりだというのはなく、やればやるほど今回も実践者の方からご意見をいただいたら意見が出てくるように何年やってもこれは出てくる。そのことをどう集約していつこの別紙A3のような形の時々で集約して補助資料にするか、まだやりもしないでこれを出すことは大混乱だと思う。みんなこっちだけに偏ると思う。だから手引き書のところの文章を2・3年、それには理論のところでは実践者には難しいのか、実践のところで理論とどうフィードバックするのか、そこが難しいのか、はっきりとした調査者の観点・意図が必要になってくる。そうでないとそこが曖昧なまま、こういうものを作ってしまうと両方見せられると大概短い方に行くと思う。も

ともと作り上げたいのは手引き書の方を作り上げたいわけでこれはその時々で変わってくる。まだ1年目で、1年も経っていない。出来上がりで手引き書のどこが有効でどこが無駄でどこがおかしくて、それこそ現実に合わない、そういうことがわからないままでこれをやってしまうとこの場の先走りだと私は理解している。

最低2年は、理論と実践というように区分けをして実践者の方に考えていただいて理論の方は、事務局の方で日本の現状として調べていただいているので理論の方のここが間違いというのは多分ないだろうと思って今やっている。でも現実に合わないところが出てくるはずなので、そこもさわらないといけない。だから、その部分についての手引き書をつくっていただいて、ちょうど社会教育の充実に取り組みかたちがスタートできた。それで充分だと思う。私の中では、30年近く前の加東郡の理論と頭の中で重なっている。ここのまだ先へ先へ行く。実践がついていかず、途中でやめたとなっていて、今になっている。だからこの手引き書を作ったら実践の段階の人達が追いかけてきてくれる時間などを取ってほしい。どんどん意見をいただいたらいいし、私たちにはよくわかったと。そんなに急いで急いでというのは、やろうとしていることとやってることの乖離があるように理解してしまうが、そのへんはどうか。

委員長： 熟成させてはどうかという観点からお話いただいたが、これについてご意見をいただきたい。

委員： この手引きは教育委員会等に提出はされているのか。議会等もいくかもしれないが、その締め切りみたいなものはあるのか。

事務局： 令和4年の3月に完成したこの手引きについては教育委員会にて報告している。教育委員の方にも読んでいただいた。議会に出すということはなく、手引き書としては令和4年3月の段階で完成と一旦はしている。

委員： 教育方針で何年か毎にするはずである。あれに付随するというのか補足するというので出てきたという理解でいいのか。

事務局： こちらの教育振興計画に基づいて社会教育の実践の手引き書として作成したので、これに基づいている内容にはなる。

事務局： 補足で、前段として当初社会教育の振興計画という形で以前は作成した。これは同じく、この社会教育委員の会議で作成していただいたものである。第1期の振興計画、教育基本計画があって、そのときに一緒に作り、計画という名前であったというところである。ここでは、計画という形ではなく、あくまでも実践の手引きという形にしようということをお話をさせていただいたので、当然ながら社会教育を実践をしていくための手引き書という前提になっているので計画とまったく関係ないものではなくて一緒のものではあるが、計画はあくまで加東市の教育委員会、加東市が作っているものである。これは社会教

育委員の会で社会教育を実践していくうえでの必要な実践の手引きという考え方で作っているのが議会等に出さないというのはそういう意味である。教育委員会には当然こういうものを作成したという報告はさせていただいたが、あくまでも手引きは実践をしていくうえのものになるのでこれを作って、ある時期に作って計画期間があつて、また見直してといったものではなくて、随時実践をしながらこれをリニューアル、更新していくといった考え方で作ったものなので、まずは地域子ども教室の指導者の方に見ていただいたということになっている。今後も色々な形で社会教育に関わっていただいている方々にこれを見ていただいて、色々な意見をいただき、また冊子にしていくというように考えている。

委員： 先程委員が言われたように毎年変わるみたいな考え方で、この手引きというのは、あくまで今回たたき台という形でできて、その都度、実をつけていくというような方向だと思う。

委員長： たたき台という段階で、実際に実践していくためには絶えず見直しが必要だし、熟成をさせていかないということは踏まえていただいて、それから前回に社会教育と生涯学習は違うということをおっしゃっていただいたことも踏まえて、それと評価の時点できちんとこうしたから、明日から終了ではなく、絶えず評価して、我々をはじめ、みんなに長く関わっていただくことが大事だと意見を聞いて思った。これらのことを踏まえてこの評価もきちつとやるということでこの手引きの改良点、あるいは別紙1の改良点を、ここのところを気をつけて、ここのところをおさえたらやってもよいと言っていたのか、全くこれは出すべきじゃないということなのか、そこの部分をもう少し補足、説明していただけたらありがたい。

事務局： 事務局の考えでは、今回地域子ども教室指導者の方に読んでいただくときは、これのみでご意見くださいということをお願いした。導入書ができたなら、導入書と手引き書をセットでお渡しして、今後ご意見をいただいたらどうかということの提案であった。しかし、手引き書の趣旨に合わないといったご意見もあったので、こちらの手引き書を中心に実践されている方、読まれている方、実施されている方にお渡しして、こちらを読んでいただいた意見も踏まえて、別紙のこちらを充実させていくというご意見だったと思うのだが、セットで配るといふのと、こちらの方で読んでもらって今後徐々に別紙の方の改良を加えていくといふのと、どちらで進めさせていただいたらいいかというご意見をいただきたい。

委員： 申し上げた意見に対して誤解をいただいているようだが、この実践家の方に意見をもらったものをいくつか取り上げてみると、これはⅠ・Ⅱのところ、Ⅰ・Ⅱのところであつたという感想である。別紙A3で出てくるのは、Ⅲの実践の部分も出てくる。このⅢの実践の部分は実践家の方が、ここが分からない、ここは分かる、それだど

う書こうということにしているなら納得できる。それが、こっちの配慮で集約したというのであれば時期尚早である。まったくやりもしないでこう変えたらどうですか、そうしたら今の現存の手引き書が実践家の方から見るとあてにされない。

これは誤解を生むのを百も承知で言うが、指導要領は改訂され、学校ではすぐそれにすべてを合わそうとはしないのが多くの方で見られる。それは、指導要領を読んでも抽象的で分からない。だから解説書というのをその後に出して具体的にはこのようにすると示す。更に具体的に教科書というので学校の先生は教科書を参考にして学習を進められる。それと同じようなことが必ず起こる。社会教育でも、手引き書と書いてはみたものの実践のところを見ると実践の全てが紹介されているわけではなく、いくつかピックアップされて代表例で書いてあるだけである。そうすると解説書みたいなもの、あるいは教科書みたいなもの、これが必ず必要になる。それもセットにして5年8年を周期にしていいものを作っていこうということが本意である。いきなり解説書というが、どこを解説したらいいか意見ももらっていない段階でこっちの親切心でこれもこれもと作っていくというのはどうか。明確な資料がないままで色々しても、やっている間に現場はついてこられなくなる。我々の意見を参考にしたとかそういうことではなく、向こうが変えてきている。それだったらどこをどう変えるかそれを確認したうえでやろう、そんな風習ができるということが気にかかる。だから、このA3が無駄だということではなく、もしこのA3で補足資料として作成するのであれば、Ⅲの実践のところはまだご意見をもらっていないので作成はできない。そういうスタンスをこの場は徹底された方が、どんどん手引き書を改良しているということが理解されていくだろうと思う。資料があればここでこうしようと言える。しかし、資料がないままで、ああだこうだ言うのは実践に対応しているかどうかが分からない。計画書ではなく、手引き書を実践に委ねるスタンスをここで作ってしまっているわけなので、あくまでも実践家の方の意見をもらってそれと心中しながら作っていく。だから、ここの委員一人一人は実践のサポーターの一人、それに徹した方がこの手引き書を改良していくのにはいいのではないか。

委員長： 手引き書に対して私たち一人一人がサポーターであるということと、それから更に充実させていくために私たちがファシリテーターの役割も担う必要があると。ほかにご意見がないようであれば、委員長の意見でなく、皆さんの意見として今言われたように実践を大事にして一歩ずつ進めていきたいと思う。

事務局： 先程のお話を踏まえて、今回別紙1を作る課程において前回などからこの手引き書を作るうえで内容が非常に難しいというご意見をいただいた。そのため概要版のようなものを作ってはどうかというご意見をいただいたというのが1点。ただ事務局としては、まず実践の手

引きそのものが社会教育全般の内容を抜粋した、これ自体が抜粋版であったというところもあり、これの更に概要版を作るというのが非常に困難であったというのは作業をしていくうえで事実である。導入書という言い方をさせていただいたのが一つは、この手引き書を読んでいただくうえでこういう意図だという導入として作ったのが今回のこの別紙のA3のものである。ただ先程委員が言われたように結果的にそれが混乱をまねくのではないかというのが1点と、2ページ3ページこちらについては、今ご意見いただいている内容でいくと、まだまだこれは手引き書をお渡しして感想をいただいているような状況になってしまっていると思う。

もっとうち直したらいいというのは、この手引き書に対して少しこちらから内容を解説するような形でお話をして、ご意見をいただくことをしないと、Ⅲの実践の部分での回答や改善点の意見が収集できない。入口のところで止まってしまうというようなことになってしまうので、ご意見をいただくために、事務局から丁寧なサポートをしようというお配りをする必要があると感じた。

最終的にご意見をいただきたいのが、まずは、まだこの別紙A3と一緒に配るのが最終形ではあるが、今回そういう形にするのではなく、実践の手引きをもう少し読んでいただいて、色々な方々からのご意見をいただいてから、このような別紙1のようなものを作ってはどうかというご意見があったのでそれで皆さんの良いというような最終的なご判断をいただければと思う。

(2) その他 なし

【質疑応答】なし

3 報告事項

(1) 令和4年度 生涯学習事業の進捗状況について

・生涯学習課 ・人権協働課 ・図書館

資料に基づき説明

【質疑応答】なし

(2) その他

・令和4年度兵庫県社会教育研究大会について (R4. 11. 30 (水))

事務局から報告

4 その他

次回開催予定 令和5年2月下旬を予定

5 閉会

安原副委員長

令和5年1月24日